

第7節 自然環境基礎情報の収集と活用

1 生物多様性の現状と課題【自然環境課】

豊かな自然環境を保全し、健全な生態系と生物多様性を確保することは、持続可能な社会を実現していくために重要です。しかしながら、地球規模での生物多様性の衰退が課題となっており、その絶滅のスピードは、過去のどの大量絶滅をも上回っているといわれています。そこで国では、「生物多様性条約」に基づき、平成19年11月に第三次生物多様性国家戦略を策定しました。この戦略では、生物多様性の危機として以下の4つをあげています。その危機とは、従来から指摘されている①社会経済活動の進展により、都市化の進行や森林の減少、海岸や河川、湿地の開発による影響、②里地里山の管理がなされなくなったことの影響、③外来種など人為的に持ち込まれた種による生態系の攪乱などの3つの危機、さらには、④地球温暖化による急激な気候変動による危機です。

このような生物多様性の危機の現状は、福井県においても同様で、かつては身近な環境に普通に生息・生育していたメダカやゲンゴロウ、トチカガミやキキョウなどの種が、福井県の絶滅のおそれのある野生動植物に選定され、森林環境のバロメーターであるイヌワシやクマタカなどの希少猛禽類の繁殖成功率の低下がみられます。

① 生物多様性の現状の普及啓発

県では、このような生物多様性の現状について、これまで実施してきた自然環境保全基礎調査などをはじめとした各種調査の成果を、報告書やホームページ「みどりのデータバンク」を通して公開し、生物多様性の現状とその保全について普及啓発に努めています。



イヌワシ（県域絶滅危惧Ⅰ類）

います。

(http://midori.eco.ain.pref.fukui.jp/gbank/G_index.html)

② レッドデータブックの発行

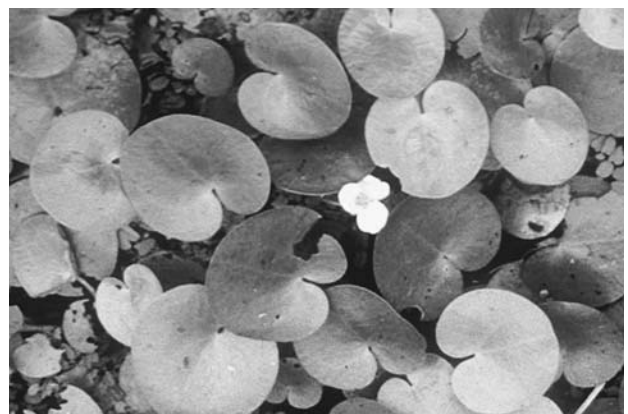
県では、本県の野生動植物の生息状況を評価し、絶滅のおそれのある種についての現状をとりまとめた「福井県レッドデータブック」を作成しており、平成13年度には「福井県の絶滅のおそれのある野生動物」を、平成15年度には「福井県の絶滅のおそれのある野生植物」を発行しました。

「動物編」では、すでに野生の状態では絶滅したと考えられる「県域絶滅」をはじめ、絶滅の危険性の程度に応じて4区分に分類した合計371種の動物が掲載されています（表2-1-28）。

また、「植物編」においても同様の区分で分類したところ合計458種が選ばれました（表2-1-29）。本県の生物多様性を保全する観点から、これらの野生生物をどのように保護していくかが今後の課題となっています。



福井県レッドデータブック（動物編・植物編）



トチカガミ（県域絶滅危惧Ⅰ類）

表2-1-27 福井県レッドデータブック(動物編)

	県域絶滅	県域絶滅 危機Ⅰ類	県域絶滅 危機Ⅱ類	県域準 絶滅危機	要 注 目	総 計	県内で確認 されている種数
哺乳類	2		2	4	2	10	36
鳥 類	1	21	27	29	11	89	317
爬虫類		1	3		4	8	21
両生類		2	1	1	1	5	18
淡水魚類		8	17	7	1	33	98
昆虫類	2	34	34	34	78	182	7,862
陸産貝類	3	4	16	6		29	103
淡水産貝類	3	3	5	3	1	15	40
総 計	11	73	105	84	98	371	8,495

表2-1-28 福井県レッドデータブック(植物編)

		県域絶滅	県域絶滅 危機Ⅰ類	県域絶滅 危機Ⅱ類	県域準 絶滅危機	要 注 目	総 計
維管束植物	シダ植物	1	31	13	10	9	64
	種子植物	12	128	117	66	71	394
小 計		13	159	130	76	80	458
淡水藻類			12		3	19	34
合 計		13	171	130	79	99	492

2 野生鳥獣との共存に向けた情報収集【自然環境課】

野生鳥獣は、生態系の重要な構成要素であるだけでなく、有史以前から生物資源として人々の暮らしを支えてきました。また、バードウォッチングやテレビの映像としても、人の暮らしに楽しみや潤いを与えています。福井県に生息が確認されている哺乳類は36種、鳥類は317種あり、これらは福井県民の豊かな暮らしを支える大切な財産となっている一方、これらを次世代に引き継ぐことは今を生きる私たちの責務でもあります。

現代は、さまざまな開発行為や環境の改変により、野生鳥獣をとりまく生態系やそれらの生息地を脅かしてきた時代です。環境改変は、生態系のバランスを失わせ、一部の鳥獣を絶滅へ追いやる一方、増えすぎた鳥獣が人間生活や生産活動に負の影響をもたらし、さまざまなあつれきを生じさせています。深刻な農林水産業被害は、その1つの表れといえます。

このような状況から、県では、国内外から季節的に飛来してくる鳥類の生息状況や繁殖状況のモニタリング調査として、「渡り鳥保全調査(昭和52年～)」と「ガンカモ科鳥類生息調査(昭和44年～)」を実施し、本県の豊かな野生鳥獣の生息環境が良好に維持されているかを確認しています。

また、森林性の大型哺乳類の保護管理を行うための基礎資料を収集しています。繁殖力が弱く、捕獲しすぎると地域的な絶滅につながるおそれがあるツキノワグマについては、生息域が連続する近隣府県と協調して、保護管理方針を取り決めています。県では、平成17年から3年間にわたり個体群状況(生息個体数推定)調査や、平成17年度から毎年、生息環境(秋の餌となる堅果類の豊凶)調査を行い、その結果をクマの保護や人身被害の防止に役立てています。

ニホンジカについては、暖冬による降雪量の減少や過疎化による耕作放棄地の増加などから個体数が激増し、農林業被害や森林の下層植生を食べつくすなどの生態系被害が出ています。このため、平成15年度から狩猟者の目撃・捕獲情報を収集するとともに、県内の30～40か所においてシカの糞塊密度調査を実施し、生息個体数の推定を行うとともに、個体数指標の増減傾向を見ながら、適切な個体数密度へ誘導する施策を行っています。

さらに、近年、全国的に内水面漁業に深刻な被害を与えているカワウについて、平成19年度から県内10か所のねぐらや営巣地で個体数調査を実施し、増

加傾向の把握を行っています。

野生鳥獣の生態や生活には不明な点が多く、気候の変動に応じて、生息数や分布などは常に変化します。こうしたことから、野生鳥獣との共存を図るためには、状況の変化を常にモニタリングし、状況に応じた対策を行っていく必要があります。

県では今後とも、野生鳥獣の情報収集を行い、共存に向けた取組みを図っていきます。

コラム 生物多様性とは

○生物多様性とその危機

地球上の生き物は、地球上に誕生してから、地球の歴史の中でとてつもなく長い時間を経て、さまざまな環境に適応して進化し、そして3,000万種ともいわれる多様な生き物が生まれてきました。

森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁など地球上にはいろいろなタイプの自然があり、それぞれの環境で、そこに暮らすためにさまざまな進化を遂げ、種のレベルだけでなく、遺伝子のレベルで異なる多種多様な生き物がお互いに関係しあいながら、かけがいのない生態系を保っています。これを「生物多様性」といいます。

そして、生物多様性のたくさんの恵みが、私たち人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」を支えています。

しかし、近年、地球上の多数多様な種の絶滅がかつてない速さで進行しており、生物多様性に危機が迫っています。この原因は、人の活動の拡大や変化によるものといわれています。

○生物多様性国家戦略

1980年代にアマゾンなどで熱帯雨林の破壊等が進み、多くの種が絶滅もしくは絶滅に瀕したことから、地球上の生物種を保全するための国際的な対策が求められるようになりました。こうした動きを受けて、1992年、ブラジルで開かれた地球サミットで「生物多様性条約」が採択され、生物の多様性を遺伝子、種、生態系の3つのレベルでとらえ、保全することの重要性が示されました。

日本は、翌1993年にこの条約に加盟し、1995年には生物多様性を保全する理念や基本方針を掲げた「生物多様性国家戦略」を策定しました。その後、環境意識の高まりや各省の環境保全に向けた取組みの進展など取り巻く環境が変化したことを受け、2002年に「新・生物多様性国家戦略」を策定し、さらに2007年11月には、人と自然とのより良いバランスが確保され、人と自然が共生することを通して、恵み豊かな生物多様性を育む「いきものにぎわいの国づくり」をめざして、第三次生物多様性国家戦略を策定しました。

○生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）

2010年10月には、名古屋市において、EUを含む180の締約国、関連国際機関、NGO等から13,000人以上が参加し、生物多様性条約の第10回締約国会議（COP10）が開催されました。今回の会議の重要な成果として、遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する名古屋議定書と、2011年以降の新戦略計画（愛知目標）の合意があげられ、参加国からホスト国日本のとりまとめ努力に対して高い評価が示されました。

期間中、隣接する会場で開催された「生物多様性交流フェア」には、118,000人を超える人が訪れ、コウノトリを呼び戻すための活動やラムサール条約湿地「三方五湖」の保全と活用などを展示した本県ブースも多くの人で賑わうとともに、会場内の「生物多様性フォーラム」において、「自然再生ふくい行動プロジェクト」に取組む県内7団体が活動発表を行いました。

また、COP10参加者を対象に本県へのエクスカーションを企画し、中池見湿地や三方五湖、恐竜博物館などを巡るコースには45名が参加し、本県の自然や歴史・文化を体験しました。